

# 第1回 江戸川区生活保護業務不適切事案の検証及び再発防止対策検討委員会

## 【第三者専門委員会】

### ◆ 議事録 ◆

開催日時：令和5年9月5日（火）19：45～

開催場所：江戸川区役所4階 第1・第2委員会室

## 委員

	種別	氏名	所属等	出欠
第三者専門委員	医師	荒井 稔	東京臨海病院 特任精神科医・統括産業医	出席
	学識経験者	◎池谷 秀登	立正大学 社会福祉学部教授	出席
	学識経験者	木下 武徳	立教大学 コミュニティ福祉学部教授	出席
	学識経験者	中村 健	新潟大学 歯学部准教授	出席
	弁護士	○平沢 郁子	大空法律事務所 パートナー弁護士	出席

◎委員長 ○委員長職務代理者

## 1 開会

### 事務局

専門委員会を始めさせていただきたいと思います。

今回は、各委員の皆様から次回の専門委員会で必要と思われる資料ですとか調査等について、ご意見をいただければと思います。進行につきましては、池谷委員長、よろしくお願いいたします。

## 2 議事

### (1) 次回専門委員会に向けた資料・調査要望

#### 池谷委員長

それでは、今日の議論も踏まえまして、次回に必要な資料あるいは調査等についてございましたらお願いいたします。

監査資料にあるかと思いますが、ケースワーカーごとの担当世帯数、世帯類型、担当数、あるいは資産等の保有数、あるいは、ケースワーカーごとの社会福祉主事、社会福祉士の資格の有無、経験年数の一覧をお願いしたいと思います。ケースワーカーごとでお願いいたします。

事務局

名前も入っているものでしょうか。

池谷委員長

名前はいいませんが、年齢は入れていただきたいと思います。

事務局

次回の専門委員会でご用意したいと思います。

池谷委員長

それに関連して、先ほど議論がありました、いわゆるフルタイムなのかそうでないのか、皆さん、正職員だと思いますが、勤務時間が分かるようにしていただければと思います。

事務局

次回、ご用意いたします。

木下委員

入職後の勤務年数とケースワーカーになってからの年数が分かる資料、今、委員長から言っていた資料に合わせて付けていただけたらと思っております。先ほどケースワーカーの方のヒアリングができるようなことがあったと思いますが、できれば、査察指導員の方についても可能であれば、お願いしたいと思います。合わせて、そのケースワーカーの方のケース記録も見せていただけたらと思います。

事務局

1 番目ですが、入職してから何年目でケースワーカーになったのか、例えば、入職して3カ所くらい異動して、4カ所目の10年目にケースワーカーになり、そこで3年間やっているとか、そのようなデータを用意します。

平沢委員

21 ページの生活援護第三課職員のヒアリング調査の実施概要についての最後のところで、主な意見等で、係によっては相談しづらい雰囲気があったなど、色々書いてございます。どの辺りからそのような判断をされるのかとかいうことが分かるような資料をいただければと思います。ヒアリングをたくさんの方にしておられるので、おそらく全部を見せていただくのは現実的ではないと思うので、ここにお書きくださったようなことが推知できるヒアリング結果もご説明いただきながら、見せていただければと思います。

事務局

1人30分くらいヒアリングしていますので、それを全員分見るのは大変だと思いますので、まとめたものをお出ししたいと思います。

中村委員

資料の35ページのところで、退職者の状況がありますが、退職者が発生した場合に、代替の職員、例えば産休であれば、おそらく22条雇用などをされるのかなと思っておりますが、速やかに補充されるのか。また、募集しても応募がない期間は欠員が続く状況になるのか、退職者が出た場合の代替による穴埋めがしっかりできているかどうかという状況がわかるようなものを見せていただければと思います。

事務局

退職者に伴う後補充がどういう状況か、1ヶ月遅れで入っているのかとか、全期間埋まっているのかわかるようにして、お示ししたいと思います。

木下委員

先ほど、担当ケース数についてお話がありましたが、これが年度当初は80ケース以内ということでしたが、それ以降、増えていくということで、それが、例年の話なのかどうかということを確認したいので、例えば3年分とか5年分のデータをいただけたらと思います。

事務局

ご用意したいと思います。

池谷委員長

この間、この事件について報道されていると思いますので、報道記事をお願いしたいと思います。その上で、報道内容が事実と異なるものがあれば、その場でご説明をいただきたい。

事務局

ご用意いたします。

荒井委員

既に公表されているかもしれませんが、病休者の疾病と疾病別の統計があれば、お示しいただければと思います。あるいは、死亡統計でもどちらでも結構ですが、職員の死亡あるいは疾病、疾病による休業の統計があればありがたいと思います。

事務局

生活援護課だけでしょうか。それとも区全体でしょうか。

荒井委員

比較の対象にするとすれば区全体ですが、その中の援護課という風に見る必要もあるかもしれませんが、援護課だけに絞っていただいても構いません。

事務局

委員の趣旨を踏まえて、提出資料を整えたいと思います。

平沢委員

またお伺いすることになるかと思いますが、やはりヒアリング結果で、これからさらによく調べたり、お聞きしたりする事項が絞り込まれてくると思いますので、まずそれを見せていただくことからスタートして、あと細かいことはそれから先でもいいかと思っております。先生方のご意見で出てきたものも拝見しながら、合わせて総合的に見ていきたいと思っております。ありがとうございます。

木下委員

先ほど、研修についてお話をいただきましたが、ここにある研修の内容は、ほとんど事務処理の研修かと思えます。それ以外に、例えば生活保護の理念とか、生活保護における人権のあり方についての研修を行ったのかどうか分かる資料がありましたら、お願いしたいと思います。

事務局

調べてご用意いたします。

中村委員

議会や委員会でも生活保護、福祉事務所に関する質問答弁があれば、期間はお任せしますがお願いします。

事務局

毎回、生活保護に関する質問がありますので、過去5年でもうかなりの量になるかと思っておりますので、過去5年ご用意させていただきます。

池谷委員長

他にはよろしいでしょうか。これで専門委員会は閉じたいと思います。

事務局、お願いいたします。

事務局

色々ご意見をいただきまして、ありがとうございました。

## (2) その他

### 事務局

事務局から事務連絡です。当初、今日の委員会の冒頭にもそのようなお話がありましたが、この委員会の要項第8条に守秘義務という要項がございます。こちらを受けて、今後、さらに細かい、よりナイーブな内容を審議していただくという立場でもございますので、委員をされている最中、あるいはその職を退いた後も、個別に何かの取材対応ですとか、あるいは何かお問い合わせいただいた際も、原則はこの守秘義務によって個別にはお答えできないということでご対応いただいて、どうしてもということであれば、事務局の方にお申し出いただければと思っております。守秘義務の厳守ということで、各委員の方々には、よろしくお願いします。

## 3 閉会

### 事務局

それでは、以上で第1回専門委員会を閉会いたします。ありがとうございました。